



富士平、万沢宅地分譲地 購入希望者を募集します

町では、自らの住宅を建築するための住宅用地を必要としている世帯に対し、自然とのふれあいを大切にしながら快適な日常生活を送ることができる「富士平2区画」と「万沢1区画」の宅地分譲を行います。

【募集期間】 9月2日（月）～9月30日（月）

※ 受付時間は、**午前8時30分から午後5時15分まで**（土・日・祝日は除く）

※ 募集期間内は先着順ではありません。

※ 本人又はご家族の方が、必要書類を役場本庁舎2階の企画課へ持参してください。

【申込対象者】

- ・自らの住宅を建築するため宅地を必要としている方
- ・分譲地に住民票を移すことを確約する方
- ・分譲地を取得後3年以内に住宅を建築し、居住する方
- ・分譲代金の支払い及び住宅を建築するための資金の調達ができる方

【申込資格】

次の全ての資格を備えていることが必要となります。

- ・税金等を滞納していないこと
- ・暴力団関係者等に該当しないことまた、暴力的不法行為及び公序良俗に反する行為を行わないこと
- ・関係する行政区の区民として地域の活動に積極的に参加する意志を有すること

【必要書類】

- ・宅地分譲申込書
- ・居住予定者全員の住民票
- ・居住予定者（中学生、高校生を除く満15歳以上の方）の納税証明書（3年分）又は町税等完納証明書

【注意事項】

- ・分譲の区画は1世帯1区画とし、同一区画に複数の申込みがある場合は抽選により決定します。
- ・第2希望欄（任意）は、第1希望の抽選に漏れた方で第2希望欄に記入があれば、希望区画が空いている場合はその区画を決定としますが、同一区画へ複数の第2希望者がいる場合は抽選により決定します。

【販売価格等】

地 名	区画番号	面 積	販売単価(円/㎡)	販売価格(円)
富士 平	①	306.32㎡	11,800	3,614,576
	②	306.33㎡	11,800	3,614,694
万 沢	①	289.07㎡	7,200	2,081,304

【富士 平分譲地】



【万沢分譲地】



若者世帯定住支援奨励金

町が所有する宅地分譲地に永住する目的のため、自ら居住する住宅を建築し、住所を有する若者世帯へ奨励金を支給します。

交付対象世帯：町分譲地を取得、住居を建築し、居住後申請時に中学生以下の子どもを持つ世帯。又は、子どもがいない家庭は、夫婦いずれかの年齢が 35 歳に達していない世帯。

奨励金の額：分譲地を取得した価格に下記の区分に応じた割合を乗じて得た金額です。

- ① 住宅を建築し居住後（30%）（千円未満切捨て）
- ② 居住した日から 5 年後（10%）
- ③ 居住した日から 10 年後（10%）

（※若者世帯定住支援奨励金は、町が所有する全ての分譲地に適用します。）

【富士見台分譲地】

若者・子育て世帯支援分譲地として整備しました「富士見台分譲地」の空き区画（2 区画）は、購入希望者の募集を随時行っております。詳細は企画課へお問い合わせ下さい。

申込み及びお問合せ

南部町役場 企画課 ☎ 6 6 - 3 4 0 2（直通）

※ 詳細及び申込書の入手は、南部町ホームページに記載してあります。ご活用ください。